第 83 期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

株式会社 奥 村 組

第83期（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　奥　村　組

目　　次

頁

第83期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 6
５ 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【事業等のリスク】 …… 10
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 12
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 17
５ 【研究開発活動】 …… 18
第３ 【設備の状況】 …… 20
１ 【設備投資等の概要】 …… 20
２ 【主要な設備の状況】 …… 20
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 21
第４ 【提出会社の状況】 …… 22
１ 【株式等の状況】 …… 22
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 25
３ 【配当政策】 …… 26
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 27
第５ 【経理の状況】 …… 47
１ 【連結財務諸表等】 …… 48
２ 【財務諸表等】 …… 88
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 107
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 108
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 108
２ 【その他の参考情報】 …… 108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第83期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社奥村組
【英訳名】	ＯＫＵＭＵＲＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　奥　村　太加典
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号
【電話番号】	06－6621－1101
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　唐　澤　秀　行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目６番１号
【電話番号】	03－3454－8111
【事務連絡者氏名】	東日本支社総務経理部長　西　潟　賢　治
【縦覧に供する場所】	株式会社奥村組東日本支社 （東京都港区芝五丁目６番１号） 株式会社奥村組名古屋支店 （名古屋市中村区竹橋町29番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	205,291	203,090	223,927	220,884	226,371
経常利益	(百万円)	9,272	13,455	17,275	15,098	13,283
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,625	13,614	15,163	12,314	9,795
包括利益	(百万円)	5,102	13,883	21,372	11,443	△1,713
純資産額	(百万円)	143,278	152,958	167,723	168,400	156,111
総資産額	(百万円)	266,680	287,674	313,863	297,690	294,919
１株当たり純資産額	(円)	3,595.69	3,839.23	4,210.70	4,338.30	4,137.76
１株当たり当期純利益	(円)	216.39	341.69	380.64	312.93	258.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.7	53.2	53.4	56.6	53.1
自己資本利益率	(%)	6.1	9.2	9.5	7.3	6.0
株価収益率	(倍)	13.8	9.9	11.0	11.2	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,033	45,108	8,435	9,198	△11,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,884	△3,672	△3,851	△3,364	△9,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△402	△10,918	△6,052	△10,477	△1,298
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	25,379	55,958	54,486	49,833	27,258
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,989 〔401〕	2,020 〔414〕	2,032 〔431〕	2,074 〔446〕	2,093 〔474〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれていません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
３ 2017年10月１日を効力発生日として普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しています。
４ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年２月16日)等を第82期の期首から適用しており、第80期及び第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	201,106	198,284	218,573	215,517	222,426
経常利益	(百万円)	9,239	13,157	16,676	14,534	14,174
当期純利益	(百万円)	8,642	13,379	14,696	11,889	10,882
資本金	(百万円)	19,838	19,838	19,838	19,838	19,838
発行済株式総数	(千株)	228,326	228,326	45,665	45,665	45,665
純資産額	(百万円)	138,534	148,067	162,203	162,972	151,511
総資産額	(百万円)	259,841	280,563	305,303	288,629	279,608
１株当たり純資産額	(円)	3,476.63	3,716.47	4,072.11	4,197.02	4,005.23
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円) (円)	21 (－)	33 (－)	184 (－)	153 (－)	143 (41)
１株当たり当期純利益	(円)	216.81	335.80	368.91	302.13	286.65
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	53.3	52.8	53.1	56.5	54.2
自己資本利益率	(%)	6.3	9.3	9.5	7.3	6.9
株価収益率	(倍)	13.7	10.1	11.4	11.6	7.8
配当性向	(%)	48.4	49.1	49.9	50.6	49.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,926 〔390〕	1,955 〔403〕	1,967 〔420〕	2,003 〔439〕	2,025 〔464〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	109.6 (89.2)	129.9 (102.3)	165.4 (118.5)	146.7 (112.5)	106.7 (101.8)
最高株価	(円)	718	737	852 (4,895)	4,565	3,700
最低株価	(円)	531	488	626 (4,090)	2,988	1,991

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
３　2017年10月１日を効力発生日として普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しています。
４　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)等を第82期の期首から適用しており、第80期及び第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
５　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第81期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、(　)内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

2 【沿革】

当社は1907年２月奥村太平が個人企業として土木建築請負業を創業、本店を奈良県におき、時代の進運と事業の発展に伴い1928年１月東京支店、1937年２月八幡支店を開設、1938年３月資本金48万円をもって株式会社に組織を変更しました。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1946年６月	広島支店開設
1948年４月	高松支店(1964年４月四国支店に改称)開設
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第76号の登録を完了(以後２年毎に登録更新)
1953年３月	奥村機械製作株式会社を設立(現・連結子会社)
1958年８月	名古屋支店開設
1962年９月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年２月	八幡支店を九州支店に改称
1963年８月	大阪及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1966年６月	本店を大阪市阿倍野区松崎町一丁目51番地に移転
1966年６月	関西支店(1986年４月関西支社に改称)開設
1969年３月	札幌支店、仙台支店(1996年４月東北支店に改称)開設
1970年２月	太平不動産株式会社を設立(現・連結子会社)
1972年５月	定款の事業目的に住宅事業並びに不動産取引等を追加
1973年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1688号を取得 (以後３年毎に免許更新・1997年より５年毎に免許更新)
1973年11月	建設業法の改正により、建設大臣許可(特－48)第2200号を取得 (以後３年毎に許可更新・1997年より５年毎に許可更新)
1980年５月	本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号に移転
1980年６月	定款の事業目的に建設工事用機械器具及び建設工事用鋼材製品の設計、製造、修理、加工、販売等を追加
1981年11月	ルクセンブルグ証券取引所に欧州預託証券を上場(1993年９月上場廃止)
1984年６月	定款の事業目的に海上運送事業、陸上運送事業等を追加
1986年４月	東京支店を東京支社に改称
2003年６月	定款の事業目的に土木建築その他の工事の測量、設計、請負、作業の監督に関するコンサルティング等、公共施設並びに民間施設の維持管理、運営及び保有等及び環境整備、資源循環、公害防止等に関する企画、調査、管理、施工、コンサルティング、設備の設計、積算等を追加
2006年６月	定款の事業目的にコンピュータによる情報処理に関するソフトウェアの開発及び販売を追加
2008年10月	東京支社、関西支社を東日本支社、西日本支社に改称 東京支店、関西支店開設
2009年６月	定款の事業目的に労働者派遣事業を追加
2018年12月	石狩新港新エネルギー発電合同会社(2019年11月　石狩バイオエナジー合同会社へ社名変更)の持分取得（現・連結子会社）
2019年６月	定款の事業目的に発電、電気及び熱等エネルギーの供給事業、これに関連する施設の管理、運営、賃貸及びこれらに関するコンサルティング並びにこれに附帯する一切の事業を追加
2020年６月	定款の事業目的のうち『林産業』を『農産物、林産物、畜産物、水産物の生産、加工、研究開発及び販売並びにこれに附帯する一切の事業』に変更

3　【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社、関連会社５社で構成され、土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

また、当社の子会社であるオーエステー工業㈱は、当連結会計年度末現在、清算手続中です。

〔土木事業〕

当社が営んでいます。

〔建築事業〕

当社が営んでいます。

〔投資開発事業〕

当社及び子会社である太平不動産㈱が不動産の販売及び賃貸に関する事業を営んでいます。

子会社である石狩バイオエナジー(同)（2019年11月に石狩新港新エネルギー発電(同)から社名変更）が再生可能エネルギーによる発電・電気販売事業の開始に向けて発電施設を建設中です。

〔その他〕

当社がコンサルティング等建設事業に付帯関連する事業を営んでいます。

子会社である奥村機械製作㈱が建設資機材等の製造・販売事業を営んでいます。

子会社である加須農業集落排水ＰＦＩ㈱他８社及び関連会社である㈱スイムシティ鹿児島他４社がＰＦＩ事業等を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。

(注)　※は持分法非適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 奥村機械製作㈱	大阪市 西淀川区	100	その他	100	当社は建設資機材の一部を購入しています。 なお、当社は資金を借入れています。 役員の兼務１名
太平不動産㈱	東京都 港区	20	投資開発事業	100	当社は工事受注に関連した土地その他不動産の斡旋等を受けています。 なお、当社は資金を貸付けています。 役員の兼務１名
石狩バイオエナジー(同)	石狩市	5	投資開発事業	50	当社は資金を貸付けています。

(注) 1　主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
　　 2　石狩バイオエナジー(同)については、2019年11月に石狩新港新エネルギー発電（同）から社名変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	931〔272〕
建築事業	1,067〔184〕
投資開発事業	31 〔10〕
その他	64 〔8〕
合計	2,093〔474〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,025〔464〕	42.8	16.8	9,525,456

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	931〔272〕
建築事業	1,067〔184〕
投資開発事業	27 〔8〕
その他	― 〔―〕
合計	2,025〔464〕

(注) １ 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としています。

当社グループでは、すべての事業活動においてこれらを踏まえ、ステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

① 2030年に向けたビジョン

建設市場においては、今後も一定の建設需要が見込まれていますが、中長期的には、新設の建設投資の抑制や技能労働者不足がさらに深刻化するなど、厳しい局面を迎えることが予想されます。

このような環境認識のもと、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、2019年４月に将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」を策定しました。

〔2030年に向けたビジョン〕

企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める
持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く
人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ

② 中期経営計画

「2030年に向けたビジョン」の実現に向けた最初の取り組みとして、2019年４月に「企業価値の向上」、「事業領域の拡大」及び「人的資源の活用」の３つを事業戦略の基本方針とする中期経営計画（2019～2021年度）を策定しました。

具体的には、建設事業（土木事業・建築事業）における営業力の強化や技術優位性の構築、並びに全社的なＥＳＧへの取り組み強化を通じて「企業価値の向上」を図るとともに、不動産事業の強化や新規事業への参入及び海外事業基盤の構築により「事業領域の拡大」を目指していきます。また、働き方改革、多様な人材の活躍及び教育の強化に向けた取り組みにより「人的資源の活用」を進めていきます。

なお、計画最終年度における主要数値目標については、次のとおりです。

2022年３月期目標

	売上高	営業利益	経常利益	ＲＯＥ
連結	2,500億円	150億円	160億円	６％以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、内外需ともに停滞が続くとみられることから、当面は厳しい状況で推移するものと思われます。建設業界においては、政策効果を背景に、公共投資は一定の底堅さを維持すると見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、企業の設備投資動向や、工事の中断等による業績への影響が不透明であることなどから、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような中、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた機動的な対応をとりつつ、事業を継続していく所存であり、「2030年に向けたビジョン」を見据え、「中期経営計画（2019～2021年度）」に基づき、「企業価値の向上」、「事業領域の拡大」及び「人的資源の活用」に向けた取り組みを展開しています。

具体的には、建設事業において、今後の需要増加が見込まれる防災・減災対策分野、維持管理・更新、リニューアル分野の強化、業界における競争力の強化や生産性の向上に資する技術開発の推進、多様化する顧客ニーズに応える設計・施工によるソリューション提案力の強化などに引き続き取り組んでいきます。不動産事業においては、優良な収益不動産の取得や開発事業の取り組みを強化するとともに、環境への配慮からリノベーションなどのストック活用にも取り組んでいきます。その他、収益基盤の多様化を目指し、ＰＰＰ/コンセッションの推進や、エネルギー事業などの新規事業にも積極的に取り組んでいきます。また、工事所の４週８閉所の定着、休日・休暇取得の推進、所定外労働の削減など、働き方改革を着実に進めていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載していません。

当社グループは、これらのリスクに対して適切な管理を行い、業績等への影響の回避を図っています。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①建設投資の動向

事業環境の変化を見据え、事業戦略に基づき事業領域の拡大を目指すなど、強固な収益基盤の構築に努めていますが、事業ポートフォリオに占める建設事業の割合が大きいため、財政政策の変更による公共投資の縮減や国内外の景気後退等による民間設備投資の縮小など、受注環境が著しく悪化し受注競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②資材価格及び労務費の変動

主要資材価格及び労務費の動向を常時注視し、大きな価格変動が見込まれる際には契約時期を調整する等により適正な価格での調達に努めていますが、原材料や原油価格の高騰、建設技能労働者の不足、需給バランスの偏り等により資材価格或いは労務費が高騰し、コスト増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③契約不適合責任

品質マネジメントシステムの運用により、施工案件の品質管理の徹底に努めており、品質トラブル及び顧客クレーム発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、設計、施工等のサイクルにおいて、万一、重大な欠陥が発生した場合には、企業評価の悪化や契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④労働災害等

労働安全衛生マネジメントシステムの運用により、事業所及び建設現場において安全衛生パトロールを実施する等、安全衛生管理には万全を期しており、災害発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、万一、重大事故や労働災害が発生した場合には、企業評価の悪化や関係官庁からの行政処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤取引先の信用リスク

顧客及び協力会社についての信用調査を慎重かつ徹底的に行いリスク回避に努めていますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、債権の回収不能や施工遅延による追加費用の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥保有資産の価格、収益性の変動リスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため不動産事業の強化を図っており、不動産取得に際しては採算性等に関する十分な検討を行っていますが、国内外の景気動向や金利動向、不動産市況に著しい変化が生じた場合には、保有不動産の時価の著しい低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引関係の維持・強化等を目的として保有している有価証券等については、保有に伴う便益・リスクや企業価値向上に資するか等を定期的に精査し、縮減する等見直しを行っていますが、時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ＰＦＩ事業等のリスク

ＰＦＩ事業等の期間が長期にわたる事業においては、事業内容、採算性等を精査し参入の可否を慎重に判断していますが、経済動向、法的規制の変更、利用者減少等の市況の変化など、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外事業に伴うリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため海外事業基盤の構築を図っており、海外事業への取り組みに際しては、詳細な現地調査による情報収集に努めるとともに、為替リスクを回避するため、資金需要に応じた調達方法やヘッジ手段を検討していますが、進出国における政治・経済情勢・法制度や為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨新規事業展開のリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため新規事業への参入を図っており、新規事業への取り組みに際しては、事業性、将来性等に関する十分な検討を行っていますが、予期しない政治・経済情勢、市場の急激な変化等により、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩法的規制等

コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置づけ、役職員へのコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会、談合防止専門委員会を設置し、法的規制の順守徹底を図っていますが、万一、法令違反が発生した場合には、社会的信用を著しく損ねるとともに、関係官庁からの行政処分や公共発注機関からの指名停止処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪自然災害等

大規模な自然災害等が発生した場合においても、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（ＢＣＰ）を整備していますが、地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫情報管理

情報セキュリティ体制を構築し、サーバやパソコンの設置及びネットワークの維持管理等、情報システム全般について管理するとともに、事業活動を通じて得た顧客の機密情報について、細心の注意を払って管理していますが、万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客や社会からの信用喪失や、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（追加情報）」に記載しています。

(2) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の減速が続くなか、消費税率引き上げや自然災害の影響による下押しに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、停滞感が急速に強まる状況で推移しました。そのような中、建設業界においては、公共投資を中心に建設投資が底堅さを維持したことから、総じて見れば安定した経営環境が続きました。

当社グループにおきましては、売上高は、前年同期に比べ2.5％増加した226,371百万円となりました。損益面では、土木事業の売上総利益率が改善しましたが、建築事業の売上総利益率の悪化等により、売上総利益は同7.8％減少した29,088百万円、営業利益は同16.0％減少した11,516百万円、経常利益は同12.0％減少した13,283百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の悪化等により同20.5％減少した9,795百万円となりました。

(売上高)

建築事業の売上高が前年同期に比べ1.4％減少しましたが、土木事業の売上高が同9.3％増加したため、売上高合計は同2.5％増加した226,371百万円となりました。

(売上総利益)

土木事業の売上総利益が前年同期に比べ18.7％増加しましたが、建築事業の売上総利益が同34.5％減少したため、売上総利益合計は同7.8％減少した29,088百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

調査研究費や連結子会社の経費が増加しましたが、従来、販売費及び一般管理費で処理していた支社店内部門の人件費の一部について工事原価で処理する方法に変更したこと等により、前年同期に比べ254百万円減少した17,571百万円となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上総利益の減少等により、前年同期に比べ16.0％減少した11,516百万円となりました。

(営業外損益)

連結子会社の事業資金調達費用の発生等により営業外費用が前年同期に比べ326百万円増加しましたが、過去の貸倒実績をもとに算出している一般債権にかかる引当率の低下による貸倒引当金戻入額の増加等により営業外収益が同711百万円増加したこと等により、営業外収支の黒字は同384百万円増加した1,766百万円となりました。

(経常損益)

経常利益は、営業利益の減少等により、前年同期に比べ12.0％減少した13,283百万円となりました。

(特別損益)

投資有価証券売却益が減少したこと等により特別利益が前年同期に比べ634百万円減少したことや、株式市場の下落に伴う投資有価証券評価損の増加等により特別損失が同368百万円増加したこと等により、特別損益の黒字は同1,003百万円減少した456百万円となりました。

（法人税等）

法人税、住民税及び事業税が前年同期に比べ47百万円増加、法人税等調整額が同257百万円減少し、法人税等は同210百万円減少した4,035百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ20.5％減少した9,795百万円となりました。

「1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおり、当社グループは、2019年度を初年度とする「中期経営計画(2019～2021年度)」を策定しており、計画初年度である当連結会計年度の経営成績を、同計画における計画最終年度の主要数値目標と比較すると、次のとおりです。

	連結経営成績	
	数値目標 (2022年３月期)	実績 (2020年３月期)
売上高	2,500億円	2,263億円
営業利益（営業利益率）	150億円（6.0％）	115億円（5.1％）
経常利益（経常利益率）	160億円（6.4％）	132億円（5.9％）
ＲＯＥ	6.0％以上	6.0％

引き続き、建設事業（土木事業・建築事業）における営業力の強化や技術優位性の構築、並びに全社的なＥＳＧへの取り組み強化を通じた「企業価値の向上」、不動産事業の強化や新規事業への参入及び海外事業基盤の構築による「事業領域の拡大」、働き方改革、多様な人材の活躍及び教育の強化に向けた取り組みによる「人的資源の活用」を進めることにより、数値目標の達成を目指していきます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期との比較・分析は、変更後の区分に基づいています。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

（土木事業）

売上高は前年同期に比べ9.3％増加した100,145百万円、営業利益は、売上高の増加に加え、前連結会計年度に続き売上高に占める高採算工事の割合が高く、特定の大型工事における損益の改善や想定以上の設計変更を獲得できたこと等により同42.5％増加した8,836百万円となりました。

（建築事業）

売上高は前年同期に比べ1.4％減少した116,759百万円、営業利益は、売上高の減少に加え、一部工事で発生した工期逼迫や施工計画の大幅な変更による損益悪化の影響等により同97.4％減少した109百万円となりました。

（投資開発事業）

売上高は前年同期に比べ2.5％増加した4,792百万円、営業利益は、新規事業として取り組んでいる再生可能エネルギー事業が、現在発電施設の建設中であるため売上高を計上しておらず、運営開始に向けた準備経費が先行して発生していること等により同27.2％減少した2,138百万円となりました。

（その他）

売上高は前年同期に比べ24.5％減少した4,674百万円、営業利益は同29.4％増加した551百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

① 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） （百万円）
土木事業	110,024	89,649　(18.5%減)
建築事業	158,801	129,212　(18.6%減)
計	268,825	218,862　(18.6%減)

② 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） （百万円）
土木事業	91,654	100,145　(9.3%増)
建築事業	118,365	116,759　(1.4%減)
投資開発事業	4,673	4,792　(2.5%増)
その他	6,190	4,674　(24.5%減)
計	220,884	226,371　(2.5%増)

（注）１　当社グループにおいては、土木事業、建築事業以外での受注及び生産は僅少なため、受注実績については、土木事業、建築事業のみ記載しています。
２　当社グループが営んでいる事業の大部分を占める土木事業、建築事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載していません。
３　受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載しています。
４　売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	165,432	110,024	275,456	91,654	183,802
	建築工事	125,401	158,801	284,203	118,366	165,836
	計	290,833	268,826	559,660	210,021	349,638
当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	183,802	89,649	273,452	100,145	173,306
	建築工事	165,836	129,212	295,049	116,759	178,289
	計	349,638	218,862	568,501	216,905	351,595

（注）１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
２　次期繰越工事高は(前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高)です。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	32.3	67.7	100
	建築工事	31.0	69.0	100
当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	19.1	80.9	100
	建築工事	25.4	74.6	100

（注）　百分比は請負金額比です。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	71,963	19,691	91,654
	建築工事	19,597	98,769	118,366
	計	91,560	118,460	210,021
当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	71,593	28,552	100,145
	建築工事	12,258	104,501	116,759
	計	83,851	133,054	216,905

（注）１　完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

岩手県	一般国道３４０号押角トンネル築造工事
東日本高速道路（株）	東北中央自動車道　上山インターチェンジ工事
三井住友ファイナンス＆リース（株）	ＳＯＳｉＬＡ相模原新築工事
小千谷市	新小千谷浄水場建設工事
阪急電鉄（株）	西宮北口Ｂ街区計画　新築工事及び既存デッキ解体工事

当事業年度

ＧＬＰ八千代２特定目的会社	ＧＬＰ八千代Ⅱプロジェクト新築工事
学校法人国際医療福祉大学・（株）医療福祉運営機構	国際医療福祉大学赤坂校舎新築工事
中日本高速道路（株）	中部横断自動車道　森山トンネル工事
西日本旅客鉄道（株）	おおさか東線野江地区路盤新設他工事
三甲（株）	関西第３工場パレット棟増築工事

２　前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高(2020年３月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	100,418	72,888	173,306
建築工事	49,056	129,233	178,289
計	149,474	202,121	351,595

(注)　次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、羊蹄トンネル（比羅夫）他	2024年８月完成予定
環境省	平成28年度から平成32年度までの特定廃棄物埋立処分事業に係る詰替・搬出工事	2024年３月完成予定
野村不動産（株）	Ｌａｎｄｐｏｒｔ越谷新築工事	2021年５月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、白山宮保高架橋	2021年１月完成予定
社会福祉法人恩賜財団済生会	福岡県済生会八幡総合病院新築工事	2022年10月完成予定

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は294,919百万円、負債合計は138,807百万円、純資産合計は156,111百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は53.1%(前連結会計年度末は56.6%)となりました。

(資産)

流動資産は、現金預金、有価証券が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,921百万円増加した171,664百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,692百万円減少した123,254百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,771百万円減少した294,919百万円となりました。

(負債)

流動負債は、預り金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,969百万円増加した112,990百万円となりました。

固定負債は、ノンリコース借入金を新たに計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,547百万円増加した25,817百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,517百万円増加した138,807百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、配当金の支払い、自己株式の取得及びその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ12,288百万円減少した156,111百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により11,745百万円、投資活動により9,554百万円、財務活動により1,298百万円それぞれ減少したことにより、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ22,575百万円減少した27,258百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上等により資金が増加しましたが、売上債権の増加及び法人税等の支払い等により、11,745百万円の資金減少となりました。（前連結会計年度は、9,198百万円の資金増加）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

再生可能エネルギー事業の発電施設の建設を進めていることや収益不動産を複数取得したこと等により、9,554百万円の資金減少となりました。（前連結会計年度は、3,364百万円の資金減少）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

再生可能エネルギー事業にかかる事業資金をノンリコース借入で調達したこと等により資金が増加しましたが、株主還元政策に基づく配当金の支払い及び自己株式の取得等により、1,298百万円の資金減少となりました。（前連結会計年度は、10,477百万円の資金減少）

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
自己資本比率(%)	56.6	53.1
時価ベースの自己資本比率(%)	45.8	28.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	165.2	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	59.6	―

(注) 1　キャッシュ・フロー指標のトレンドの計算式及び算出に利用した数字のベースについては次のとおりです。

自己資本比率	自己資本／総資産
時価ベースの 自己資本比率	株式時価総額／総資産 ※株式時価総額＝期末株価終値×(発行済株式数－自己株式数)
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	営業キャッシュ・フロー／利払い

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。
営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

2　当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載していません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、「中期経営計画（2019～2021年度）」では「企業価値の向上」「事業領域の拡大」「人的資源の活用」の３つの方針を定め、これらに戦略的に投資することとしています。

上記の資金需要に対し、自己資金の活用及び金融機関からの借入（ノンリコース借入を含む）を基本として必要資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行３行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えています。

4　【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、土木本部、建築本部及び技術研究所を中心に基礎・応用・開発の各分野で広範な技術開発を促進するとともに、重要なテーマに対しては社内横断的なプロジェクトチームを編成し、効率的な研究開発を推進しています。

また、多様化する社会及び顧客のニーズに的確に対応するため、学際、業際分野において共同研究の強化を行っています。

当社グループの当連結会計年度における研究開発に要した費用の総額は1,443百万円です。

セグメントごとの研究開発活動について示すと次のとおりです。

（土木事業）

土木事業では、生産性向上に寄与する新技術の確立や当社保有技術の改良・高度化などの顧客に対する提案力の向上に繋がる技術、社会インフラの維持更新に関わる技術、さらに環境に配慮する技術の開発などに取り組んでいます。

(1) トンネルの補修・補強工事に用いる曲面天井用研掃システムを開発

インフラ施設の補修・補強工事における天井コンクリート表面の研掃作業の効率化、粉塵飛散の抑制、安全性の向上を図るべく、作業の機械化に取り組んできました。このたび、すでに機械化に成功している平面状のコンクリート表面に加え、トンネルなどの曲面状のコンクリート表面にも対応できるシステムを開発しました。

本システムは、天井コンクリート表面に押し当てる研掃ヘッドに首振り機能を付与するとともに、センサーを用いてコンクリート表面と研削ノズルとの距離を一定に保つことで曲面の研掃を可能にし、研掃に伴う粉塵などの飛散を、研削ノズル近傍の吸引口からのバキューム吸引と２重の飛散防止枠により抑制します。

今後は、リニューアル工事において、作業環境の改善や作業効率の向上が図られる施工技術として、積極的に提案していきます。

(2) 覆工コンクリートの高速打設システムを高度化

当社が開発した覆工コンクリートの高速打設システムに、ひび割れ誘発目地を形成する技術を付加することで、システムの高度化を図りました。

本システムは、一回の打設スパン長を延伸する“ロングスパンセントル方式”による打設を「前後同時」、「左右同時」、「圧入方式の併用」という３つの要素技術により高速化するもので、スパン長が長いことによる不特定箇所でのひび割れ発生リスクの低減が課題でした。そこで、本システムに、セントル中央の周方向に連続して設置した金属製目地板を、コンクリート打設後に順次引き抜く方法でひび割れ誘発目地を形成する技術を付加し、模擬トンネルでの実規模施工実験により、不特定箇所でのひび割れ発生の抑制に有効であることを確認しました。

今後は、本システムの実工事への本格適用に向け、さらなるブラッシュアップを図るとともに、山岳トンネルの急速施工技術として積極的に提案していきます。

（建築事業）

建築事業では、建築物の機能・価格・工期などにおいて優位性を持つための技術、安全性や快適性をより高めるための免震・制震技術や室内環境技術、持続可能な社会の実現を目指した省エネ・省資源技術やストック活用技術、さらに周辺地域への影響や工事環境を改善する技術の開発などに取り組んでいます。

(1) オールラウンド免震システムを開発し、実物件に適用

大地震時の安全性と平常時の微振動抑制機能を併せ持った高性能な免震システム「オールラウンド免震」を開発し、精密加工工具メーカーの開発センターに適用しました。

免震構造は、耐震構造に比べて微振動（人が感じない非常に小さな揺れ）の影響を受けやすいため、精密機械を用いて生産や研究を行う施設に採用する際は、加工精度や生産性などへの影響を考慮し、対策を行う必要があります。本システムは、従来の免震装置に振動エネルギーを吸収する「微振動対策ダンパー」を併用することで、平常時の微振動を抑制するものです。

今後は、大きな揺れから小さな揺れまでオールラウンドに対応できる技術として、本システムを積極的に展開していく予定です。

(2) 奥村組技術研究所管理棟を改修し、Nearly ZEB評価を取得

奥村組技術研究所管理棟を、快適な室内空間を実現しながら、建物で消費するエネルギー「ゼロ」を目指すZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化改修し、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）認証のNearly ZEB評価を取得するとともに、（一社）環境共創イニシアチブが公募するZEBリーディング・オーナーに認定登録されました。

本建物に、省エネ技術として①高断熱化外皮、②高効率空調、③高効率LED照明、④タスク・アンビエント照明などを採用し、創エネ技術として太陽光発電を採用することで、一次エネルギー消費量を基準ビルに対して76％削減しました。

本建物で得られた知見を生かし、ZEBプランナーとして、またZEBリーディング・オーナーとして、ZEBの積極的な展開を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

（投資開発事業）

研究開発活動は特段行われていません。

（その他）

研究開発活動は特段行われていません。

第３　【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

１　【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は12,171百万円です。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

（土木事業及び建築事業）

設備投資額は2,954百万円で、このうち主なものは研究施設の改修及び新築です。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、除却等はありません。

（投資開発事業）

設備投資額は9,107百万円で、このうち主なものは石狩バイオマス発電事業の発電施設に関するもの及び賃貸用土地・建物の購入です。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

（その他）

重要な設備の売却、除却等はありません。

（注）　上記の設備投資額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

２　【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

事業所名 （所在地）	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積（㎡）	金額			
本社 （大阪市阿倍野区）	387	169	4,551	196	1	754	135
札幌支店 （札幌市中央区）	—	54	—	—	0	54	65
東北支店 （仙台市青葉区）	18	2	13,974	38	0	59	94
東日本支社 （東京都港区）	2,522	138	9,635	2,985	0	5,647	711
名古屋支店 （名古屋市中村区）	703	5	7,270	247	—	956	119
西日本支社 （大阪市阿倍野区）	1,367	56	48,055	230	0	1,655	545
広島支店 （広島市中区）	405	7	1,735	14	—	427	84
四国支店 （高松市）	14	4	1,597	0	—	19	69
九州支店 （北九州市八幡東区）	740	9	22,102	98	0	849	147
技術研究所 （つくば市）	931	998	26,969	228	—	2,158	29
投資開発事業本部 （東京都港区）	6,488	29	318,807	24,507	—	31,024	27
計	13,581	1,475	454,695	28,547	2	43,607	2,025

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
奥村機械製作㈱ (大阪市西淀川区)	その他	190	96	3,599	274	—	561	64
太平不動産㈱ (東京都港区)	投資開発事業	1,093	6	39,949	4,190	—	5,290	2
石狩バイオエナジー(同) (石狩市)	投資開発事業	—	—	49,292	591	—	591	2

(注) 1　帳簿価額に建設仮勘定は含めていません。
2　提出会社は土木事業、建築事業の他に投資開発事業及びその他を営んでいますが、共通的に使用されている設備があるため、セグメントに分類せず、主要な事業所毎に一括して記載しています。
3　土地、建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
㈱奥村組		
投資開発事業本部	297,604	71,704
太平不動産㈱	39,949	9,225

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
㈱奥村組 技術研究所 (つくば市)	土木事業及び建築事業	大規模リニューアル、環境及び耐震関連研究施設の新設	1,743	1,292	自己資金	2018年５月着手 2020年７月完成予定
石狩バイオエナジー(同) (石狩市)	投資開発事業	バイオマス発電施設	22,088	7,716	銀行借入	2018年12月着手 2022年８月完成予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年６月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,665,226	39,665,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	45,665,226	39,665,226	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月１日 (注1)	△182,660	45,665	―	19,838	―	25,322

(注) １ 2017年６月29日開催の第80回定時株主総会決議により、2017年10月１日の効力発生日をもって株式併合(５株につき１株の割合をもって併合し、発行可能株式総数を480,376千株から96,000千株に変更)を実施したため、当社の発行済株式総数は182,660千株減少し、45,665千株となっています。

２ 2020年５月22日開催の取締役会決議により、2020年６月５日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が6,000千株減少し、提出日現在で39,665千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	37	27	204	158	4	11,471	11,901	―
所有株式数（単元）	―	118,578	2,514	45,158	100,899	93	187,538	454,780	187,226
所有株式数の割合（％）	―	26.07	0.55	9.93	22.19	0.02	41.24	100	―

（注） 自己株式7,836,832株は、「個人その他」に78,368単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	2,834	7.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	2,065	5.46
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号	1,621	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,337	3.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,214	3.21
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号	1,210	3.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	1,070	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	804	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	707	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	696	1.84
計	―	13,563	35.86

（注） １　上記のほか、当社所有の自己株式7,836千株があります。

２　2020年１月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2019年12月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2020年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国　ロンドン　ダブリュー１ジェイ６ティーエル、ブルトン　ストリート１、タイム　アンド　ライフ　ビル５階	4,661	10.21

なお、2019年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）によると、同社は2019年11月18日現在で11.13％の議決権を有するに至った（2019年９月30日現在の発行済株式総数45,665,226株から議決権を有しない株式数8,025,626株を控除した総株主の議決権の数376,396個を基準として計算しています）と推測でき、当事業年度中に当社の主要株主になったと判断しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,836,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,641,200	376,412	―
単元未満株式	普通株式 187,226	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,665,226	―	―
総株主の議決権	―	376,412	―

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町 二丁目２番２号	7,836,800	―	7,836,800	17.16
計	―	7,836,800	―	7,836,800	17.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年５月15日)での決議状況 (取得期間 2019年５月16日～2019年６月28日)	1,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	3,685,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	815,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	18.1
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	18.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,134	6,580,232
当期間における取得自己株式	9	20,403

(注)　「当期間における取得自己株式」には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	124	312,672	22	55,475
保有自己株式数	7,836,832	―	7,836,819	―

(注)　当期間における「保有自己株式数」には2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めていません。なお、2020年５月22日開催の取締役会決議により、2020年６月５日付で自己株式を消却し、保有自己株式数が6,000,000株減少しています。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務内容を維持しつつ、資本効率（ＲＯＥ）の向上を図ることにより、中長期的な企業価値の増大を目指しています。

利益配分については、経営上の最重要課題の一つと認識しており、以下の内容を株主還元の基本方針としています。

総還元性向※（連結）50％以上

※総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

・配当性向（連結）30％以上

（業績にかかわらず、かねてよりの安定配当１株当たり45円を下限とする）

・自己株式取得を機動的に実施する

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としています。また、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金は、基本方針に基づき、１株当たり143円（連結配当性向55.4％）とすることにしました。なお、年間配当総額に自己株式取得総額を合わせた連結総還元性向は92.8％となりました。

内部留保資金については、収益力及び技術力の強化等を図り、経営基盤を一層強固なものにするための有効投資、安定的な利益配分の原資に充てる所存です。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2019年11月14日 取締役会決議	1,551	41
2020年６月26日 定時株主総会決議	3,858	102

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティーを最重視した取締役会の意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

② 企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要

(a) 当社の企業統治の体制は、下図のとおりです。

(b) 当社は、監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役５名）を採用しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員１名、独立社外取締役４名で組織し、委員長は社外取締役から選出しています（構成員及び委員長の氏名については、「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです）。

(c) 当社の取締役会は、取締役12名で組織しており、月に１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定しています。なお、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役４名を選任しています（構成員の氏名については、「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めています）。

(d) 社外取締役に対し、取締役会の開催に際しては、代表取締役又は社長室等が必要に応じ、議事内容に関する事前説明を実施しています。また、監査等委員に対しては、監査等委員会のスタッフ機能を有する監査室が監査の状況並びに会社の現況について適時報告しています。

(e) 取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、並びに取締役会に対する付議事項について審議、決定する経営委員会（指名委員会等設置会社における指名・報酬委員会の機能を併せ持つ）の委員に独立社外取締役を加え、運営の透明性を高めています。同委員会は、代表取締役社長　奥村太加典、営業本部長　水野勇一、土木本部長　小寺健司、建築本部長　宮﨑宏、管理本部長　田中敦史及び監査等委員会委員長　小寺哲夫で構成しており、代表取締役社長が議長を務めています。また、関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、営業本部長、土木本部長、建築本部長及び管理本部長に加えて人事部長、弁護士並びに内部監査部門から会計監査の責任者である監査室長及びその他業務執行全般の監査の責任者であるコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めています。

(f) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を重視しつつ、個人の人格、識見、経歴並びに業績評価結果などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

監査等委員である取締役候補については、監査等委員会として財務・会計に関する適切な知見を有する者を１名以上確保することを考慮しつつ、個人の人格、識見、経歴などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

これらの方針に基づき、代表取締役の協議により候補者を立案し、経営委員会の審議を経て、取締役会において決定しています。

(g) 複数の弁護士事務所と顧問契約し、経営の適法性などの指導・助言を受けているほか、専門分野に応じてその弁護士にも指導・助言を受けています。

(ロ)当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、独立社外取締役の比率を３分の１以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。

(ハ)その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

（内部統制システムに関する基本的な考え方）

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとしています。

（整備状況）

・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。

・コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範及びそれを実現するための手法、手段及び法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全役職員に周知及び必要に応じて直接配布のうえ教育研修を実施しています。また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。

・独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者（弁護士）を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置しています。同専門委員会は、東西両支社に配置しているコンプライアンス担当部長及びコンプライアンス室の専任担当者が実施する内部監査活動及び報告の結果を踏まえ、同法違反防止策の立案並びにその妥当性及び有効性を検証ないし確保することをその役割としています。

・財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、財務報告の基本方針に則り、システムの継続的な見直しを行っています。

・損失の危険の管理に資するため、自然災害発生時の対応マニュアルやクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（ＢＣＰ）の継続的な改善に取り組んでいます。

・統合マネジメントシステムの運用を通して業務の執行に係る情報の保存や管理を徹底しているほか、内部監査により、法定書類の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況をチェックする体制を採っています。

・当社における内部統制の基本的な考え方及び取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行っています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方）

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

（整備状況）

・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部総務部を対応統括部署とし、それぞれの支社店に不当要求防止責任者を設置しています。

・外部の専門機関との連携状況及び情報収集

所轄警察署や顧問弁護士等とも連携をとりながら対応する体制を構築しており、大阪府企業防衛連合協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めています。

・対応マニュアルの整備状況及び研修活動

暴力団等対応マニュアルなどを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。

・取引業者との契約状況

取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しています。

(c) その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コンプライアンス室長以下、コンプライアンス担当者がその職務を遂行するにあたり、常に心懸けるべき事項を「コンプライアンス担当者行動規範」として定め、コンプライアンス活動のレベルアップを図っています。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結しています。なお、その内容の概要は次のとおりです。

業務を執行しない取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ)自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(ロ)中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

④ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を５名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとする旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	奥　村　太加典	1962年３月15日生	1986年４月 1994年５月 1994年６月 1995年12月 2001年４月 2001年４月 2001年12月	当社入社 当社関西支社次長 当社取締役 当社東京支社営業部長 当社常務取締役 当社営業担当 当社代表取締役社長(現任)	2020年 6月から 1年	463,642
取締役 副社長執行役員 営業本部長	水　野　勇　一	1953年７月22日生	1979年４月 2004年３月 2006年４月 2007年４月 2008年10月 2010年６月 2014年４月 2014年４月 2015年４月 2020年４月 2020年４月	当社入社 当社名古屋支店土木工事部長 当社東京支社土木工事第一部長 当社東京支社土木統括部長 当社東日本支社副支社長土木事業担当 当社取締役　執行役員 当社取締役　常務執行役員 当社東日本支社長 当社取締役　専務執行役員 当社取締役　副社長執行役員(現任) 当社営業本部長(現任)	2020年 6月から 1年	17,031
取締役 常務執行役員 土木本部長	小　寺　健　司	1956年３月18日生	1980年４月 2009年４月 2013年６月 2014年６月 2016年６月 2017年４月 2017年４月 2017年６月	当社入社 当社西日本支社副支社長土木事業担当 当社執行役員 当社取締役　執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 当社土木本部長(現任) 当社取締役　常務執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	11,226
代表取締役 常務執行役員 管理本部長	田　中　敦　史	1959年６月５日生	1982年４月 2004年４月 2014年６月 2014年６月 2017年４月 2017年４月 2017年６月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社取締役　執行役員 当社管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役　常務執行役員 当社管理本部長(現任) 当社代表取締役　常務執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	11,131
取締役 常務執行役員 建築本部長	宮　﨑　　宏	1955年５月８日生	1978年４月 2012年11月 2015年４月 2019年４月 2019年４月 2019年６月	当社入社 当社西日本支社副支社長建築事業担当 当社執行役員 当社常務執行役員 当社建築本部長(現任) 当社取締役　常務執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	8,456
取締役 常務執行役員 西日本支社長	大　角　　透	1958年２月３日生	1981年４月 2013年３月 2017年４月 2018年１月 2020年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社西日本支社関西支店土木営業統括部長 当社西日本支社九州支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社西日本支社長(現任) 当社取締役　常務執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	5,985

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 東日本支社長	金　重　昌　宏	1966年３月８日生	1988年４月 2015年４月 2019年４月 2019年４月 2020年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社東日本支社東京支店建築営業統括部長 当社執行役員 当社東日本支社東京支店長 当社常務執行役員 当社東日本支社長(現任) 当社取締役　常務執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	5,053
取締役 (監査等委員)	小　寺　哲　夫	1953年３月21日生	1984年４月 2013年７月 2015年９月 2015年11月 2016年２月 2018年６月 2019年２月	検察官任官 札幌地方検察庁検事正 弁護士登録 小寺法律事務所開業(現任) サムティ㈱社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) サムティ㈱社外取締役(現任)	2020年 6月から 2年	600
取締役 (常勤監査等委員)	吉　村　晴　充	1957年３月14日生	1981年４月 2011年７月 2017年４月 2018年６月	当社入社 当社監査室長 当社内部統制担当部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2020年 6月から 2年	9,875
取締役 (監査等委員)	八　代　浩　代	1954年４月10日生	1984年４月 2001年４月 2016年６月	弁護士登録 飯野・八代法律事務所(現　飯野・八代・堀口法律事務所)入所(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2020年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	仁　尾　秀　師	1953年２月６日生	2012年７月 2013年８月 2013年９月 2018年６月	大阪国税局北税務署長 税理士登録 仁尾税理士事務所開業(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2020年 6月から 2年	1,000
取締役 (監査等委員)	西　原　健　二	1956年７月19日生	1985年３月 1998年８月 2019年７月 2020年６月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現　ＥＹ新日本有限責任監査法人)代表社員 西原公認会計士事務所開業(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2020年 6月から 2年	600
計						535,199

(注)　1　小寺哲夫、八代浩代、仁尾秀師、西原健二は、社外取締役です。
　　2　監査等委員会の体制は次のとおりです。
　　委員長 小寺哲夫、委員 吉村晴充、委員 八代浩代、委員 仁尾秀師、委員 西原健二

3　当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。

※は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	渡　辺　和　足	営業本部技術担当
※副社長執行役員	水　野　勇　一	営業本部長
専務執行役員	宮　元　　均	営業本部技術担当
専務執行役員	原　田　　治	投資開発事業本部長
専務執行役員	飯　島　俊　荘	営業本部西日本統括
※常務執行役員	小　寺　健　司	土木本部長
※常務執行役員	田　中　敦　史	管理本部長
※常務執行役員	宮　﨑　　宏	建築本部長
常務執行役員	林　　裕　之	西日本支社九州支店長
※常務執行役員	大　角　　透	西日本支社長
常務執行役員	吉　見　和　行	営業本部副本部長
※常務執行役員	金　重　昌　宏	東日本支社長
執行役員	林　　孝　憲	営業本部営業担当
執行役員	岩　倉　正　明	営業本部営業担当（名古屋駐在）
執行役員	馬　郡　直　樹	ICT統括センター長
執行役員	谷　口　裕　英	西日本支社副支社長管理担当
執行役員	川　井　伸　泰	技術研究所長
執行役員	川　谷　澤　之	西日本支社関西支店長
執行役員	安　井　義　則	東日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	小　西　邦　武	西日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	菅　　信　晴	西日本支社広島支店長
執行役員	後　藤　靖　彦	東日本支社中央新幹線神奈川県駅統括工事所長
執行役員	土　屋　　完	安全品質環境本部長
執行役員	脇　本　義　彦	東日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	町　田　博　紀	西日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	大　熊　一　由	東日本支社東京支店長
執行役員	松　島　弘　幸	東日本支社副支社長管理担当
執行役員	佐々木　　晃	管理本部副本部長兼人事部長
執行役員	樫　木　正　成	東日本支社東北支店長
執行役員	磯　上　晃　一	東日本支社札幌支店長
執行役員	角　谷　嘉　泰	西日本支社四国支店長
執行役員	堀　　順　一	東日本支社名古屋支店長

② 社外取締役

(イ)社外取締役の員数

当社は独立社外取締役４名を選任しています。

(ロ)社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

小寺哲夫氏並びにその兼職先である小寺法律事務所及びサムティ㈱と当社の間に特別な利害関係はありません。

八代浩代氏及びその兼職先である飯野・八代・堀口法律事務所と当社の間に特別な利害関係はありません。

仁尾秀師氏及びその兼職先である仁尾税理士事務所と当社の間に特別な利害関係はありません。

西原健二氏及びその兼職先である西原公認会計士事務所と当社の間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「(2)役員の状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりです。

(ハ)社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、業務執行及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会及び取締役会に付議する事項について事前審議を行う経営委員会に独立社外取締役が出席し、中立的な立場から適時提言ないしは意見を表明のうえ、その議決権を行使しています。

(ニ)社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所の定める独立性基準を充足し、当社との間に特別の利害関係のない独立した人物を招聘することとしています。

なお、同基準における「主要な取引先」及び「多額の金銭その他の財産」への該当性の判断に際し、当社では金額基準を次のとおり定義しています。

・主要な取引先：連結売上高の２％以上

・多額の金銭その他の財産：1,000万円以上

(ホ)社外取締役の選任状況に関する考え方

小寺哲夫氏は特に高度な法的知識を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保に有益であると判断し、選任しています。

八代浩代氏は特に高度な法的知識を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保に有益であると判断し、選任しています。

仁尾秀師氏は特に高度な税務知識を有することなどから、当社の業務執行の適正性確保に有益であると判断し、選任しています。

西原健二氏は特に高度な会計知識を有することなどから、当社の業務執行の適正性確保に有益であると判断し、選任しています。

(ヘ)社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携等

(a) 社外取締役は、内部監査部門による監査結果並びに常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況について適時報告を受け、経営監視に反映するようにしています。

(b) 監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

・監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役５名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員１名のほか、独立社外取締役４名で組織し、委員長は社外取締役から選出しています。

・常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認・審査する体制を採っています。

・監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧並びに代表取締役との面談を通じ意見表明を行い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。

・常勤監査等委員吉村晴充氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査等委員仁尾秀師氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査等委員西原健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

・監査等委員会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、主な検討事項は、監査方針の策定や往査結果の報告等で、当事業年度においては14回開催しています。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率（%）
阿部　修二	非常勤	社外	14	14	100
吉村　晴充	常勤	社内	14	14	100
八代　浩代	非常勤	社外	14	14	100
仁尾　秀師	非常勤	社外	14	14	100
小寺　哲夫	非常勤	社外	14	14	100

（注）　阿部修二氏は、2020年６月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を退任しています。

・常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門が行う往査の立会等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室（３名）とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室（８名）が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。

・内部監査部門である監査室及びコンプライアンス室は、監査等委員会との連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査結果について適時報告しています。

・内部監査部門及び監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

③ 会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（ロ）継続監査期間

13年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

生越　栄美子

奥村　孝司

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士６名、その他８名

（ホ）監査法人の選定方針と理由及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定については、（公社）日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に検討し判断することにしています。

また、評価については、同実務指針に基づく評価及び経理部門からの監査体制等についての聴取等を踏まえて総合的に評価しており、評価の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任しています。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

④ 監査報酬の内容等

(イ)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)		当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	―	56	21
連結子会社	―	―	8	0
計	53	―	65	22

当社における非監査業務の内容は、システム開発に関するアドバイザリー業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導等です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(イ) を除く）

区分	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)		当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	13	―	4
連結子会社	―	―	―	―
計	―	13	―	4

当社における非監査業務の内容は、構造設計アドバイザリー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項及び第３項の同意をした理由は、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを検討した結果、いずれも妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、定額報酬と変動報酬（賞与）で構成しており、株主総会において承認された総額の上限の範囲内で支給しています。定額報酬については提供する労務の対価及び職責に応じて支給額を定め、変動報酬（賞与）については支給基準を設定し、各事業年度における業績目標の達成度と連動させて支給額を決定しています。また、中長期的な業績を反映させ経営者意識の高揚に資する観点から、定額報酬に自社株式の取得を目的とした支給項目を設け、役員持株会に毎月拠出することにより、自社株式を購入することとしています。報酬を決定するに当たっての手続きは、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役の協議により、取締役の金銭報酬体系を定めており、定額報酬については同体系に則って決定し、変動報酬（賞与）については同体系に則って事業年度ごとに各指標の目標値を設定のうえ、その達成度に応じて支給案を作成し、指名委員会等設置会社における指名・報酬委員会の機能を併せ持つ経営委員会の審議を経て、取締役会において決定しています。なお、経営委員会には独立社外取締役を委員に含め、運営の透明性を高めています。

また、監査等委員である取締役の報酬は、同じく報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しています。なお、監査等委員である取締役については、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみ支給することとしています。

変動報酬（賞与）に係る指標については、当該事業年度の業績並びに将来の業績への貢献度を判断するうえでそれぞれ客観的な指標と考えられる「連結営業利益」並びに「受注高」を採用しています。

当事業年度における「連結営業利益」並びに「受注高」の実績はそれぞれ11,516百万円、218,862百万円で、期初に設定した目標値をともに下回る結果となりました。

なお、当社では、2016年６月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額３億円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は取締役会の決議によること、監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によることが決議されています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員報酬等は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	197	159	38	8
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	18	18	－	1
社外役員	30	30	－	4

（注） 上記には、2019年６月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによって、利益確保を目的としている投資株式を純投資目的株式とし、その目的以外にて保有している投資株式を純投資目的以外である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、株式を保有します。

(保有の合理性を検証する方法)

株式の保有適否については、個別の株式毎に、直近５事業年度における株式保有先から発注を受けた工事利益と同社からの配当額等、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量評価及び中長期的な工事発注予定の有無等、企業価値向上に資するか否か等の定性評価の両面で精査しています。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年、取締役会において、保有適否の検証を行い、保有による取引関係等の強化によって中長期的な工事受注量の確保が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については保有を継続することとし、保有の意義が乏しいと判断した株式については、株式保有先との対話・交渉を実施しながら、縮減する等見直しを行うこととしています。

(ロ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	980
非上場株式以外の株式	66	55,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	2	11	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	5	1,920

(ハ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
住友不動産㈱	3,162,934 8,334	3,162,934 14,505	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
近鉄グループホールディングス㈱	1,027,955 5,139	1,027,955 5,304	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
京阪ホールディングス㈱	917,359 4,403	917,359 4,270	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱近鉄百貨店	1,296,900 3,260	1,296,900 4,519	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
ダイキン工業㈱	200,000 2,634	200,000 2,594	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
大和ハウス工業㈱	965,400 2,584	965,400 3,397	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	無
東海旅客鉄道㈱	135,100 2,339	135,100 3,473	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
阪急阪神ホールディングス㈱	612,194 2,225	612,194 2,540	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱ヤクルト本社	311,000 1,987	311,000 2,407	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
小野薬品工業㈱	675,000 1,678	825,000 1,789	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	634,724 1,664	934,724 3,622	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
西日本旅客鉄道㈱	200,000 1,479	200,000 1,667	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
日本電設工業㈱	640,000 1,348	640,000 1,474	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
京成電鉄㈱	403,154 1,257	402,080 1,616	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
中国電力㈱	830,182 1,251	830,182 1,146	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱住友倉庫	857,000 1,013	857,000 1,195	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
極東開発工業㈱	761,250 900	761,250 1,127	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱タクマ	715,000 859	715,000 944	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱ノーリツ	563,300 663	563,300 973	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	有
南海電気鉄道㈱	265,012 651	265,012 809	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,606,350 647	1,606,350 883	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	無
関西電力㈱	467,956 563	467,956 763	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
丸全昭和運輸㈱	201,844 482	201,844 605	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱りそなホールディングス	1,418,257 461	1,418,257 680	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
四国電力㈱	509,374 435	509,374 686	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
木村化工機㈱	969,600 423	969,600 363	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱栗本鐵工所	203,000 384	203,000 295	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱ワキタ	372,000 367	372,000 411	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱愛媛銀行	271,800 318	271,800 309	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
日本製鉄㈱	330,830 306	330,830 646	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
名古屋鉄道㈱	100,000 303	100,000 306	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱小森コーポレーション	400,099 294	400,099 500	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
フジッコ㈱	148,800 289	148,800 320	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱中電工	130,300 286	130,300 294	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
日本管財㈱	160,800 284	160,800 317	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	無
朝日印刷㈱	272,200 250	272,200 300	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
倉敷紡績㈱	92,400 239	92,400 187	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱大和証券グループ本社	550,000 230	550,000 296	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
九州電力㈱	262,985 228	262,985 343	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱南都銀行	101,314 225	101,314 210	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
岡谷鋼機㈱	27,100 218	27,100 249	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
㈱ダイヘン	69,800 202	69,800 198	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	有
高田機工㈱	88,800 199	88,800 224	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
三精テクノロジーズ㈱	333,000 195	333,000 511	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
南海辰村建設㈱	800,000 190	800,000 329	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
日本特殊塗料㈱	238,000 188	238,000 274	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	有
住友商事㈱	127,050 157	127,050 194	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	無
出光興産㈱	56,800 140	56,800 210	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
㈱西武ホールディングス	97,000 115	97,000 187	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
名糖産業㈱	82,800 110	82,800 126	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
京王電鉄㈱	15,865	14,870	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	101	106		
小野建㈱	85,900	85,900	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	97	133		
山陽電気鉄道㈱	42,050	42,050	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	84	92		
㈱名村造船所	331,000	331,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	67	119		
㈱関西みらいフィナンシャルグループ	165,920	165,920	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	64	130		
㈱三十三フィナンシャルグループ	40,300	40,300	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	60	62		
㈱大阪ソーダ	14,600	14,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	37	39		
㈱トマト銀行	30,900	*	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	32	*		
日亜鋼業㈱	106,000	106,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込めますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等精査した結果、今後は縮減等も視野に検討を行います。	有
	29	36		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	9,081	9,081	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	28	36		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
京浜急行電鉄㈱	—	166,000	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	311		

(注) 1　「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

2　定量的な保有効果については、保有効果を検証する指標として、工事利益等を使用しているため、秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。

3　㈱三井住友フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

4　㈱りそなホールディングスについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

5　㈱関西みらいフィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

6　㈱三十三フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

7　三井住友トラスト・ホールディングス㈱について、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,847	※3 26,179
受取手形・完成工事未収入金等	※7 101,041	121,748
有価証券	17,000	3,000
販売用不動産	991	592
未成工事支出金	※5 4,336	※5 5,410
不動産事業支出金	2,736	3,102
仕掛品	※5 1,438	※5 1,096
材料貯蔵品	75	66
その他	7,974	10,658
貸倒引当金	△700	△190
流動資産合計	169,742	171,664
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1, ※3 13,170	※1, ※3 14,865
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 1,188	※1 1,578
土地	※3 31,758	※3 33,604
リース資産（純額）	※1 3	※1 2
建設仮勘定	2,958	9,505
有形固定資産合計	49,079	59,556
無形固定資産		
のれん	497	467
その他	439	682
無形固定資産合計	937	1,149
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 74,168	※2, ※3 57,429
長期貸付金	199	165
退職給付に係る資産	3,140	4,067
繰延税金資産	31	1
その他	2,400	2,865
貸倒引当金	△2,009	△1,980
投資その他の資産合計	77,930	62,548
固定資産合計	127,947	123,254
資産合計	297,690	294,919

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,337	43,944
短期借入金	8,075	8,946
リース債務	2	1
未払法人税等	2,298	1,938
未成工事受入金	13,942	12,598
預り金	※3 18,080	※3 22,983
完成工事補償引当金	715	667
賞与引当金	3,450	3,289
役員賞与引当金	59	44
工事損失引当金	※5 1,118	※5 1,127
資産除去債務	86	87
その他	16,853	17,360
流動負債合計	108,020	112,990
固定負債		
長期借入金	7,122	6,015
ノンリコース借入金	—	※4 9,221
リース債務	1	1
繰延税金負債	14,041	10,215
資産除去債務	57	58
その他	46	304
固定負債合計	21,269	25,817
負債合計	129,289	138,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	25,330	26,248
利益剰余金	103,250	105,554
自己株式	△16,069	△19,761
株主資本合計	132,349	131,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,414	23,233
繰延ヘッジ損益	—	46
退職給付に係る調整累計額	1,693	1,364
その他の包括利益累計額合計	36,108	24,644
非支配株主持分	△57	△413
純資産合計	168,400	156,111
負債純資産合計	297,690	294,919

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高		
完成工事高	210,020	216,905
不動産事業等売上高	10,863	9,466
売上高合計	220,884	226,371
売上原価		
完成工事原価	※2 182,685	※2 191,874
不動産事業等売上原価	※1，※2 6,655	※1，※2 5,408
売上原価合計	189,341	197,283
売上総利益		
完成工事総利益	27,335	25,031
不動産事業等総利益	4,207	4,057
売上総利益合計	31,543	29,088
販売費及び一般管理費	※3，※4 17,826	※3，※4 17,571
営業利益	13,716	11,516
営業外収益		
受取利息	43	44
受取配当金	1,219	1,415
貸倒引当金戻入額	105	539
その他	229	310
営業外収益合計	1,598	2,309
営業外費用		
支払利息	154	208
為替差損	38	—
支払手数料	15	288
その他	7	46
営業外費用合計	216	542
経常利益	15,098	13,283
特別利益		
投資有価証券売却益	1,420	980
その他	194	0
特別利益合計	1,615	980
特別損失		
投資有価証券評価損	28	430
固定資産圧縮損	—	65
その他	127	28
特別損失合計	155	524
税金等調整前当期純利益	16,558	13,739
法人税、住民税及び事業税	3,555	3,602
法人税等調整額	690	433
法人税等合計	4,245	4,035
当期純利益	12,312	9,704
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△1	△91
親会社株主に帰属する当期純利益	12,314	9,795

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
当期純利益	12,312	9,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△423	△11,181
繰延ヘッジ損益	－	92
退職給付に係る調整額	△445	△328
その他の包括利益合計	※1 △869	※1 △11,417
包括利益	11,443	△1,713
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	11,445	△1,667
非支配株主に係る包括利益	△1	△45

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	25,330	98,265	△12,688	130,746
当期変動額					
剰余金の配当			△7,329		△7,329
親会社株主に帰属する当期純利益			12,314		12,314
自己株式の取得				△3,381	△3,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,985	△3,381	1,603
当期末残高	19,838	25,330	103,250	△16,069	132,349

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,838	2,138	36,977	－	167,723
当期変動額					
剰余金の配当					△7,329
親会社株主に帰属する当期純利益					12,314
自己株式の取得					△3,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△423	△445	△869	△57	△926
当期変動額合計	△423	△445	△869	△57	677
当期末残高	34,414	1,693	36,108	△57	168,400

当連結会計年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	25,330	103,250	△16,069	132,349
当期変動額					
剰余金の配当			△7,492		△7,492
親会社株主に帰属する当期純利益			9,795		9,795
自己株式の取得				△3,691	△3,691
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		918			918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	918	2,303	△3,691	△469
当期末残高	19,838	26,248	105,554	△19,761	131,880

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,414	－	1,693	36,108	△57	168,400
当期変動額						
剰余金の配当						△7,492
親会社株主に帰属する当期純利益						9,795
自己株式の取得						△3,691
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,181	46	△328	△11,463	△355	△11,819
当期変動額合計	△11,181	46	△328	△11,463	△355	△12,288
当期末残高	23,233	46	1,364	24,644	△413	156,111

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,558	13,739
減価償却費	1,175	1,429
のれん償却額	7	29
固定資産圧縮損	－	65
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△105	△539
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,167	△1,400
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	41	△47
賞与引当金の増減額（△は減少）	△767	△161
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	11	△15
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△1,226	9
受取利息及び受取配当金	△1,263	△1,459
支払利息	154	208
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△1,420	△980
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	28	430
売上債権の増減額（△は増加）	11,245	△20,707
未成工事支出金の増減額（△は増加）	1,210	△1,073
その他のたな卸資産の増減額（△は増加）	△414	384
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,381	705
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△2,071	△1,343
預り金の増減額（△は減少）	854	4,902
その他	605	△3,026
小計	12,075	△8,848
利息及び配当金の受取額	1,262	1,458
利息の支払額	△154	△208
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,984	△4,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,198	△11,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	436	99
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△273	△73
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,164	1,957
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,515	△11,610
有形及び無形固定資産の売却による収入	286	0
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による収入	※2 267	－
貸付けによる支出	△1,749	△215
貸付金の回収による収入	29	287
その他	△10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,364	△9,554

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,754	△158
長期借入れによる収入	4,000	－
長期借入金の返済による支出	△20	△10
ノンリコース借入れによる収入	－	9,221
自己株式の取得による支出	△3,381	△3,691
自己株式の売却による収入	－	0
配当金の支払額	△7,314	△7,473
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の売却による収入	－	369
非支配株主からの払込みによる収入	－	447
その他	△7	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,477	△1,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,653	△22,575
現金及び現金同等物の期首残高	54,486	49,833
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,833	※1 27,258

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社数

3社

連結子会社名

奥村機械製作㈱

太平不動産㈱

石狩バイオエナジー(同)

(2)　非連結子会社数

10社

主要な非連結子会社名

加須農業集落排水ＰＦＩ㈱

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2　持分法の適用に関する事項

(1)　持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2)　主要な持分法非適用の非連結子会社名

加須農業集落排水ＰＦＩ　㈱

(3)　持分法非適用の関連会社数

5社

主要な持分法非適用の関連会社名

㈱スイムシティ鹿児島

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一です。

4　会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

②　デリバティブ

時価法

③　たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっています。

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっています。

また、2009年３月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっていますが、工期２年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっています。

なお、工事進行基準による完成工事高は211,805百万円です。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を実施しています。

なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは17年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

工事原価の計上方法の変更

当社は、当連結会計年度から、従来、販売費及び一般管理費で処理していた支社店内部門の人件費の一部について、工事原価で処理する方法に変更しています。

当社は、経営環境の変化に対応し、工事現場である現業部門のサポート体制の強化を狙いとして、当連結会計年度の期首から組織体制を変更しています。

この組織体制の変更の過程において、店内部門の機能や役割について再検討を実施した結果、勤怠システムを改修して、当社の費用の発生態様と工事収益との関連を明確に反映させることが利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断し行ったものです。

この会計方針の変更は、過年度に関する必要なデータが蓄積されておらず、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当該変更は当連結会計年度から将来にわたり適用しています。

なお、この変更により、当連結会計年度において、従来、販売費及び一般管理費に計上されていた人件費1,355百万円が完成工事原価に計上されていますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益へ与える影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）

1　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2　「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

3　「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末より適用予定です。

4　「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末より適用予定です。

（追加情報）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月16日付で緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを踏まえ、特定警戒都道府県において施工中の一部工事については、発注者と協議のうえ施工を中断しましたが、これらの工事は５月７日以降、順次施工を再開しています。

今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、企業の設備投資動向や工事の中断等による業績への影響が不透明な状況が続くと考えられるものの、期末日以降の状況や入手可能な情報等を総合的に勘案し、同感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。この結果、当連結会計年度末の会計上の見積りに与える影響は軽微です。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
	15,098百万円	15,527百万円

※２　非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	237百万円	298百万円

※３　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
建物	1,132百万円	1,075百万円
土地	1,479	1,479
計	2,611	2,554
預り金	376百万円	366百万円

下記の資産は住宅建設瑕疵担保保証の担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	120百万円	121百万円

下記の資産はＰＦＩ事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	52百万円	61百万円

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
現金預金（定期預金）	－百万円	634百万円

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「４．ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

※４　ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額	－百万円	10,228百万円

※５　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金及び仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
	137百万円	51百万円

６　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しています。
連結会計年度末における契約極度額及び借入金実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入金実行残高	－	－
差引額	8,000	8,000

※７　連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
受取手形	23百万円	－百万円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
不動産事業等売上原価	1百万円	67百万円

※２　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は次のとおりです。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
△454百万円	611百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
従業員給料手当	7,632百万円	6,575百万円
賞与引当金繰入額	1,556	1,229
役員賞与引当金繰入額	59	44
退職給付費用	278	125

※４　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
1,337百万円	1,443百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,285百万円	△14,870百万円
組替調整額	△1,392	△549
税効果調整前	△106	△15,420
税効果額	△317	4,239
その他有価証券評価差額金	△423	△11,181
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－	246
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	246
税効果額	－	△154
繰延ヘッジ損益	－	92
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△124	23
組替調整額	△311	△496
税効果調整前	△436	△473
税効果額	△9	144
退職給付に係る調整額	△445	△328
その他の包括利益合計	△869	△11,417

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	45,665,226	－	－	45,665,226

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	5,832,570	1,002,252	－	6,834,822

（注）　増加の内訳は、次のとおりです。

2018年９月12日の取締役会決議による自己株式の取得　1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加　2,252株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	7,329	184	2018年３月31日	2018年６月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	5,941	利益剰余金	153	2019年３月31日	2019年６月28日

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	45,665,226	－	－	45,665,226

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	6,834,822	1,002,134	124	7,836,832

（注）　増加の内訳は、次のとおりです。

2019年５月15日の取締役会決議による自己株式の取得　1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加　2,134株

減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,941	153	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,551	41	2019年9月30日	2019年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,858	利益剰余金	102	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金預金勘定	34,847百万円	26,179百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△2,014	△1,921
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	17,000	3,000
現金及び現金同等物	49,833	27,258

※２　出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

出資持分の取得により新たに石狩新港新エネルギー発電（同）（2019年11月に石狩バイオエナジー（同）に社名変更）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	292百万円
固定資産	875
のれん	504
流動負債	△1,723
非支配株主持分	55
出資持分の取得価額	4
現金及び現金同等物	△271
差引：取得による収入	△267

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2　オペレーティング・リース取引

(1) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年内	2,338百万円	2,390百万円
１年超	13,657	15,975
合計	15,996	18,366

(2) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年内	94百万円	94百万円
１年超	642	554
合計	737	649

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針です。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

これらは取引ごとに期日管理及び残高管理を行い、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されています。

これらは定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金は主に運転資金のために資金調達しており、このうちノンリコース借入金は、連結子会社の再生可能エネルギー事業の事業資金のために資金調達しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金及びノンリコース借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

再生可能エネルギー事業の資材輸入に伴う外貨建の債務は為替の変動リスクに晒されていますが、為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引（包括的長期為替予約取引）をヘッジ手段として利用しています。

なお、ヘッジ会計の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関に限定しており、信用リスクは低いと判断しています。

(3)　金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、独立行政法人勤労者退職金共済機構の財形持家転貸融資に伴う借入金並びにこの転貸である貸付金は、次表には含まれていません。((注) 2を参照)

前連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金預金	34,847	34,847	－
②受取手形・完成工事未収入金等	101,041		
貸倒引当金(*)	△653		
	100,387	100,387	－
③有価証券及び投資有価証券			
・満期保有目的の債券	17,120	17,124	4
・その他有価証券	72,393	72,393	－
④長期貸付金	174		
貸倒引当金(*)	△1		
	173	175	2
資 産 計	224,922	224,928	6
①支払手形・工事未払金等	43,337	43,337	－
②短期借入金	8,069	8,069	－
③リース債務	3	3	△0
④長期借入金	7,100	7,111	11
負 債 計	58,510	58,522	11
デリバティブ取引	－	－	－

(*) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金預金	26,179	26,179	－
②受取手形・完成工事未収入金等	121,748		
貸倒引当金(＊１)	△120		
	121,627	121,627	－
③有価証券及び投資有価証券			
・満期保有目的の債券	3,121	3,124	2
・その他有価証券	55,605	55,605	－
④長期貸付金	146		
貸倒引当金(＊１)	△0		
	146	147	1
資 産 計	206,681	206,684	3
①支払手形・工事未払金等	43,944	43,944	－
②短期借入金	8,944	8,944	－
③リース債務	2	2	△0
④長期借入金	6,000	6,013	13
⑤ノンリコース借入金	9,221	9,207	△14
負 債 計	68,113	68,112	△1
デリバティブ取引(＊２)	246	246	－

(＊１) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(＊２)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しています。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金預金

現金預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、１年以内に決済されるものは、帳簿価額が時価とほぼ等しいことから当該帳簿価額、１年を超えて決済されるものは、期間に応じた国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算出しています。

なお、時価は個別に計上している貸倒引当金を控除して算出しています。

③有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しています。

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しています。

負　債

①支払手形・工事未払金等、並びに②短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③リース債務

リース債務の時価は、債務の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

④長期借入金、並びに⑤ノンリコース借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残余期間、及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しています。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
非上場株式　（百万円）	1,218	1,279
投資事業有限責任組合への出資　（百万円）	436	422

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入及び従業員への転貸の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
短期借入金　（百万円）	6	1
長期借入金　（百万円）	22	15
長期貸付金　（百万円）	25	18

これらについては、重要性が乏しいため記載していません。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	34,847	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	83,466	17,575	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	17,000	－	－	－
国債	－	124	－	－
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－
長期貸付金	－	95	80	24
合計	135,313	17,794	80	24

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,179	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	101,425	20,322	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	3,000	－	－	－
国債	－	124	－	－
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－
長期貸付金	－	109	35	19
合計	130,605	20,556	35	19

4　長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	8,075	－	－	－	－	－
長期借入金	－	1,102	2	2,002	4,002	10
リース債務	2	0	0	0	0	0
合計	8,077	1,103	3	2,003	4,003	10

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	8,946	－	－	－	－	－
長期借入金	－	1	2,001	4,001	1	8
ノンリコース借入金	－	－	320	785	759	7,356
リース債務	1	0	0	0	0	0
合計	8,947	2	2,322	4,787	761	7,364

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	120	124	4
小計	120	124	4
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	17,000	17,000	－
小計	17,000	17,000	－
合計	17,120	17,124	4

当連結会計年度（2020年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	121	124	2
小計	121	124	2
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	3,000	3,000	－
小計	3,000	3,000	－
合計	3,121	3,124	2

2　その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	70,985	22,850	48,135
小計	70,985	22,850	48,135
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,407	1,550	△143
小計	1,407	1,550	△143
合計	72,393	24,401	47,992

当連結会計年度(2020年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	53,471	20,668	32,802
小計	53,471	20,668	32,802
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,133	2,372	△238
小計	2,133	2,372	△238
合計	55,605	23,041	32,563

3　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,104	1,420	－
合計	2,104	1,420	－

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,920	980	－
合計	1,920	980	－

4　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

当連結会計年度において、時価が取得原価に比べ30％以上下落したものについて、28百万円(その他有価証券の上場株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当連結会計年度において、時価が取得原価に比べ30％以上下落したものについて、430百万円(その他有価証券の上場株式)減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度(2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	48,312	48,312	504

(注)　時価については、取引金融機関より提示された価格によっています。

（2）金利関連

前連結会計年度(2019年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」注記の「２　金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2020年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	19,406	19,406	△257
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,000	4,000	(注２)
合計			23,406	23,406	△257

(注)１　時価については、取引金融機関より提示された価格によっています。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」注記の「２　金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めています。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しています。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	21,196百万円	20,663百万円
勤務費用	1,108	1,130
利息費用	105	103
数理計算上の差異の発生額	227	18
退職給付の支払額	△1,974	△1,928
過去勤務費用の発生額	－	△369
退職給付債務の期末残高	20,663	19,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
年金資産の期首残高	23,605百万円	23,804百万円
期待運用収益	212	214
数理計算上の差異の発生額	102	△289
事業主からの拠出額	1,858	1,886
退職給付の支払額	△1,974	△1,928
年金資産の期末残高	23,804	23,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	20,663百万円	19,619百万円
年金資産	△23,804	△23,687
	△3,140	△4,067
非積立型制度の退職給付債務	－	－
連結貸借対照表に計上された資産の純額	△3,140	△4,067
退職給付に係る資産	△3,140	△4,067
連結貸借対照表に計上された資産の純額	△3,140	△4,067

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	1,108百万円	1,130百万円
利息費用	105	103
期待運用収益	△212	△214
数理計算上の差異の費用処理額	△311	△496
過去勤務費用の費用処理額	－	△36
確定給付制度に係る退職給付費用	690	485

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
数理計算上の差異	△436百万円	△805百万円
過去勤務費用	－	332
合計	△436	△473

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△2,439百万円	△1,634百万円
未認識過去勤務費用	－	△332
合計	△2,439	△1,966

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
債券	43%	46%
株式	11	8
生命保険一般勘定	32	32
その他	14	14
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.9	0.9

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券評価損等	2,038百万円	1,906百万円
たな卸資産評価損等	1,408	1,252
賞与引当金	1,052	1,003
貸倒引当金	844	665
工事未払金・未払費用等	336	648
繰越欠損金	418	493
工事損失引当金	342	345
その他	467	556
繰延税金資産小計	6,907	6,871
評価性引当額	△4,636	△4,625
繰延税金資産合計	2,271	2,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,572	△9,333
固定資産圧縮積立金	△1,661	△1,644
退職給付に係る資産	△961	△1,244
その他	△86	△236
繰延税金負債合計	△16,281	△12,459
繰延税金負債の純額	△14,010	△10,214

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	－%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.5	－
永久に益金に算入されない項目	△0.5	－
住民税均等割	0.8	－
法人税等の特別控除	△2.3	－
評価性引当額の増減	△3.4	－
その他	△0.1	－
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.6	－

（注）　当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

（企業結合等関係）

重要性が乏しく、記載を省略しています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

重要性が乏しく、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有しています。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

			前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	32,562	32,785
		期中増減額	223	2,767
		期末残高	32,785	35,553
	期末時価		58,262	64,323
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,251	1,224
		期中増減額	△27	△31
		期末残高	1,224	1,193
	期末時価		2,070	1,996

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

２　賃貸等不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（3,114百万円）であり、主な減少額は減価償却費（349百万円）です。

３　連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結会計年度における損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
賃貸等不動産	賃貸収益	3,811	4,000
	賃貸費用	903	965
	差額	2,908	3,035
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	124	124
	賃貸費用	39	41
	差額	85	83

（注）賃貸収益とこれに対応する賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「不動産事業等売上高」及び「不動産事業等売上原価」に計上されています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは土木事業、建築事業からなる建設事業を中心に事業活動を展開しており、兼業事業として主に不動産事業及び再生可能エネルギー事業である投資開発事業を行っていることから、「土木事業」、「建築事業」、「投資開発事業」の３つを報告セグメントとしています。

「土木事業」、「建築事業」は土木、建築その他建設工事全般に関する事業で、「投資開発事業」は不動産の販売及び賃貸に関する事業、再生可能エネルギー事業等です。

２　報告セグメントの変更等に関する事項

中期経営計画に掲げている事業領域の拡大のため、当社グループの収益源の柱の一つである不動産事業を強化するとともに、エネルギー事業等の新事業に参入し、強固な収益基盤を構築するための取り組みとして、当連結会計年度の期首から当社グループ内の組織体制を変更しています。

組織体制の変更に併せて業績管理区分を見直し、報告セグメントを従来の、「土木事業」「建築事業」「不動産事業」から、「土木事業」「建築事業」「投資開発事業」に変更しています。

「投資開発事業」には、従来「不動産事業」に含めていた不動産の販売及び賃貸に関する事業に加え、再生可能エネルギー事業等を含めて表示しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

なお、資産については事業セグメントに配分された資産がありませんので記載していません。

4　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	土木事業	建築事業	投資開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,654	118,365	4,673	214,694	6,190	220,884	－	220,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	0	34	35	621	656	△656	－
計	91,654	118,366	4,708	214,729	6,811	221,541	△656	220,884
セグメント利益	6,203	4,136	2,938	13,277	426	13,703	13	13,716
その他の項目								
減価償却費	337	399	404	1,141	40	1,182	△7	1,175
のれんの償却額	－	－	7	7	－	7	－	7

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

２　セグメント利益の調整額13百万円はセグメント間取引消去等です。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	土木事業	建築事業	投資開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	100,145	116,759	4,792	221,697	4,674	226,371	－	226,371
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	35	35	1,946	1,982	△1,982	－
計	100,145	116,759	4,827	221,733	6,620	228,354	△1,982	226,371
セグメント利益	8,836	109	2,138	11,085	551	11,636	△119	11,516
その他の項目								
減価償却費	473	505	408	1,387	48	1,436	△7	1,429
のれんの償却額	－	－	29	29	－	29	－	29

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

２　セグメント利益の調整額△119百万円はセグメント間取引消去等です。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２　地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２　地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

当期償却額　　7百万円

当期末残高　　497百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当期償却額　　29百万円

当期末残高　　467百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	4,338.30円	4,137.76円
１株当たり当期純利益	312.93円	258.01円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,314	9,795
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,314	9,795
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,351	37,965

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （2019年３月31日）	当連結会計年度末 （2020年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	168,400	156,111
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	△57	△413
（うち非支配株主持分）	（△57）	（△413）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	168,458	156,525
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	38,830	37,828

（重要な後発事象）

自己株式の消却

当社は、2020年５月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施しました。

(1)消却した株式の種類　　当社普通株式

(2)消却した株式の数　　6,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合13.14％）

(3)消却日　　2020年６月５日

(4)消却後の発行済株式総数　39,665,226株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,069	7,844	1.0	―
１年以内に返済予定の長期借入金	6	1,101	1.4	―
１年以内に返済予定のリース債務	2	1	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	7,122	6,015	1.0	2021年～2031年
ノンリコース借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	9,221	1.4	2023年～2037年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1	1	―	2021年～2025年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	15,201	24,186	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

２　長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1	2,001	4,001	1
ノンリコース借入金	―	320	785	759
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	50,605	106,295	163,117	226,371
税金等調整前四半期（当期）純利益	（百万円）	2,222	4,042	8,801	13,739
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	1,571	2,684	6,193	9,795
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	40.93	70.46	162.94	258.01

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	（円）	40.93	29.43	92.76	95.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,717	※1 25,860
受取手形	※3 1,316	4,035
完成工事未収入金	96,952	116,743
有価証券	17,000	3,000
販売用不動産	991	592
未成工事支出金	4,336	5,542
不動産事業支出金	2,736	3,102
材料貯蔵品	7	6
その他	11,686	※1 10,531
貸倒引当金	△723	△190
流動資産合計	169,021	169,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 20,123	※1 21,878
減価償却累計額	△8,522	△8,583
建物（純額）	11,600	13,295
構築物	1,259	1,293
減価償却累計額	△988	△1,007
構築物（純額）	271	285
機械及び装置	2,583	3,224
減価償却累計額	△1,848	△2,180
機械及び装置（純額）	734	1,044
車両運搬具	39	46
減価償却累計額	△27	△32
車両運搬具（純額）	11	14
工具、器具及び備品	2,128	2,163
減価償却累計額	△1,785	△1,745
工具、器具及び備品（純額）	342	417
土地	※1 26,701	※1 28,547
リース資産	16	6
減価償却累計額	△13	△4
リース資産（純額）	3	2
建設仮勘定	208	754
有形固定資産合計	39,875	44,362
無形固定資産		
借地権	33	33
ソフトウエア	377	615
その他	23	22
無形固定資産合計	433	671

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 73,385	※1 56,614
関係会社株式	※1 389	※1 451
出資金	99	99
関係会社出資金	4	※1 449
長期貸付金	39	－
従業員に対する長期貸付金	25	18
関係会社長期貸付金	4,400	※1 5,347
長期前払費用	65	55
前払年金費用	700	2,101
その他	2,223	2,197
貸倒引当金	△2,035	△1,985
投資その他の資産合計	79,299	65,350
固定資産合計	119,608	110,384
資産合計	288,629	279,608
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,349	2,337
工事未払金	40,312	40,408
短期借入金	8,085	11,076
リース債務	2	1
未払金	6,201	1,306
未払費用	1,318	839
未払法人税等	2,190	1,865
未成工事受入金	13,855	12,556
預り金	※1 17,465	※1 22,385
完成工事補償引当金	673	632
賞与引当金	3,369	3,213
役員賞与引当金	54	38
工事損失引当金	1,117	1,124
資産除去債務	18	20
仮受消費税等	9,212	14,681
その他	16	86
流動負債合計	105,242	112,573
固定負債		
長期借入金	7,122	6,015
リース債務	1	1
繰延税金負債	13,186	9,401
資産除去債務	57	57
その他	46	46
固定負債合計	20,414	15,523
負債合計	125,657	128,097

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金		
資本準備金	25,322	25,322
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	25,330	25,330
利益剰余金		
利益準備金	4,959	4,959
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	170	161
固定資産圧縮積立金	3,707	3,670
固定資産圧縮特別勘定積立金	0	0
別途積立金	78,900	84,800
繰越利益剰余金	11,890	9,427
利益剰余金合計	99,629	103,019
自己株式	△16,069	△19,761
株主資本合計	128,728	128,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,244	23,083
評価・換算差額等合計	34,244	23,083
純資産合計	162,972	151,511
負債純資産合計	288,629	279,608

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高		
完成工事高	210,021	216,905
不動産事業等売上高	5,496	5,521
売上高合計	215,517	222,426
売上原価		
完成工事原価	182,819	192,002
不動産事業等売上原価	2,453	2,491
売上原価合計	185,272	194,494
売上総利益		
完成工事総利益	27,202	24,902
不動産事業等総利益	3,042	3,029
売上総利益合計	30,244	27,932
販売費及び一般管理費		
役員報酬	223	208
従業員給料手当	7,432	6,351
賞与引当金繰入額	1,496	1,182
役員賞与引当金繰入額	54	38
退職給付費用	273	120
法定福利費	1,246	1,069
福利厚生費	189	205
修繕維持費	156	159
事務用品費	195	212
通信交通費	812	850
動力用水光熱費	81	84
調査研究費	1,337	1,444
広告宣伝費	828	962
交際費	133	133
寄付金	54	135
地代家賃	200	214
減価償却費	439	466
租税公課	852	946
保険料	25	26
雑費	1,281	1,496
販売費及び一般管理費合計	17,316	16,310
営業利益	12,928	11,621

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業外収益		
受取利息	113	311
有価証券利息	4	6
受取配当金	※1 1,405	※1 1,594
貸倒引当金戻入額	82	582
その他	222	308
営業外収益合計	1,828	2,803
営業外費用		
支払利息	160	206
為替差損	38	―
その他	23	44
営業外費用合計	222	250
経常利益	14,534	14,174
特別利益		
投資有価証券売却益	1,420	980
関係会社出資金売却益	―	366
その他	194	0
特別利益合計	1,614	1,347
特別損失		
投資有価証券評価損	28	430
固定資産圧縮損	―	65
その他	125	28
特別損失合計	153	524
税引前当期純利益	15,995	14,996
法人税、住民税及び事業税	3,420	3,669
法人税等調整額	685	444
法人税等合計	4,105	4,113
当期純利益	11,889	10,882

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
材料費		34,003	18.6	36,250	18.9
労務費		3	0.0	11	0.0
（うち労務外注費）		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		117,318	64.2	120,362	62.7
経費		31,493	17.2	35,378	18.4
（うち人件費）		(14,298)	(7.8)	(15,753)	(8.2)
計		182,819	100	192,002	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算です。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
不動産取得費		62	2.5	61	2.5
工事費		255	10.4	411	16.5
その他		2,136	87.1	2,018	81.0
計		2,453	100	2,491	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	8	25,330
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	19,838	25,322	8	25,330

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,959	145	3,662	－	71,700	14,601	95,068
当期変動額							
別途積立金の積立					7,200	△7,200	－
剰余金の配当						△7,329	△7,329
当期純利益						11,889	11,889
自己株式の取得							
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		170				△170	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		△145				145	－
固定資産圧縮積立金の積立			95			△95	－
固定資産圧縮積立金の取崩			△49			49	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				0		△0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	25	45	0	7,200	△2,711	4,560
当期末残高	4,959	170	3,707	0	78,900	11,890	99,629

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,688	127,548	34,654	34,654	162,203
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△7,329			△7,329
当期純利益		11,889			11,889
自己株式の取得	△3,381	△3,381			△3,381
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△410	△410	△410
当期変動額合計	△3,381	1,179	△410	△410	769
当期末残高	△16,069	128,728	34,244	34,244	162,972

当事業年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	8	25,330
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	19,838	25,322	8	25,330

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,959	170	3,707	0	78,900	11,890	99,629
当期変動額							
別途積立金の積立					5,900	△5,900	－
剰余金の配当						△7,492	△7,492
当期純利益						10,882	10,882
自己株式の取得							
自己株式の処分							
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		161				△161	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		△170				170	－
固定資産圧縮積立金の取崩			△37			37	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△8	△37	－	5,900	△2,463	3,390
当期末残高	4,959	161	3,670	0	84,800	9,427	103,019

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,069	128,728	34,244	34,244	162,972
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△7,492			△7,492
当期純利益		10,882			10,882
自己株式の取得	△3,691	△3,691			△3,691
自己株式の処分	0	0			0
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,160	△11,160	△11,160
当期変動額合計	△3,691	△300	△11,160	△11,160	△11,460
当期末残高	△19,761	128,427	23,083	23,083	151,511

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

なお、当事業年度末において前払年金費用となっています。

6　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっています。

また、2009年３月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっていますが、工期２年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっています。

なお、工事進行基準による完成工事高は211,805百万円です。

7　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

工事原価の計上方法の変更

当社は、当事業年度から、従来、販売費及び一般管理費で処理していた支社店内部門の人件費の一部について、工事原価で処理する方法に変更しています。

当社は、経営環境の変化に対応し、工事現場である現業部門のサポート体制の強化を狙いとして、当事業年度の期首から組織体制を変更しています。

この組織体制の変更の過程において、店内部門の機能や役割について再検討を実施した結果、勤怠システムを改修して、当社の費用の発生態様と工事収益との関連を明確に反映させることが利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断し行ったものです。

この会計方針の変更は、過年度に関する必要なデータが蓄積されておらず、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当該変更は当事業年度から将来にわたり適用しています。

なお、この変更により、当事業年度において、従来、販売費及び一般管理費に計上されていた人件費1,355百万円が完成工事原価に計上されていますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益へ与える影響は軽微です。

（追加情報）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
建物	653百万円	620百万円
土地	679	679
計	1,332	1,299
預り金	259百万円	254百万円

下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
土地	800百万円	800百万円

下記の資産は住宅建設瑕疵担保保証の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	120百万円	121百万円

下記の資産はＰＦＩ事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
関係会社株式	52百万円	61百万円
関係会社出資金	－	449
関係会社長期貸付金	－	993
流動資産「その他」（未収入金）	－	8

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
現金預金（定期預金）	－百万円	634百万円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しています。

事業年度末における契約極度額及び借入金実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入金実行残高	－	－
差引額	8,000	8,000

※３　事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれています。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
受取手形	2百万円	－百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
受取配当金	207百万円	352百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2019年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式361百万円、関連会社株式27百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式416百万円、関連会社株式35百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券評価損等	2,634百万円	2,502百万円
たな卸資産評価損等	1,393	1,241
賞与引当金	1,030	983
貸倒引当金	844	665
工事未払金・未払費用等	316	525
工事損失引当金	342	344
その他	424	399
繰延税金資産小計	6,986	6,661
評価性引当額	△4,746	△4,458
繰延税金資産合計	2,239	2,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,491	△9,261
固定資産圧縮積立金	△1,634	△1,618
前払年金費用	△214	△643
その他	△86	△82
繰延税金負債合計	△15,426	△11,604
繰延税金負債の純額	△13,186	△9,401

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
永久に益金に算入されない項目	△0.9	△1.2
住民税均等割	0.9	0.9
法人税等の特別控除	△2.4	△1.3
評価性引当額の増減	△2.7	△1.9
その他	△0.3	△0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.7	27.4

（企業結合等関係）

重要性が乏しく、記載を省略しています。

（重要な後発事象）

自己株式の消却

当社は、2020年５月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施しました。

(1)消却した株式の種類　　当社普通株式

(2)消却した株式の数　　6,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合13.14%）

(3)消却日　　2020年６月５日

(4)消却後の発行済株式総数　39,665,226株

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
住友不動産㈱	3,162,934	8,334
近鉄グループホールディングス㈱	1,027,955	5,139
京阪ホールディングス㈱	917,359	4,403
㈱近鉄百貨店	1,296,900	3,260
ダイキン工業㈱	200,000	2,634
大和ハウス工業㈱	965,400	2,584
東海旅客鉄道㈱	135,100	2,339
阪急阪神ホールディングス㈱	612,194	2,225
㈱ヤクルト本社	311,000	1,987
小野薬品工業㈱	675,000	1,678
㈱三井住友フィナンシャルグループ	634,724	1,664
西日本旅客鉄道㈱	200,000	1,479
日本電設工業㈱	640,000	1,348
京成電鉄㈱	403,154	1,257
中国電力㈱	830,182	1,251
㈱住友倉庫	857,000	1,013
極東開発工業㈱	761,250	900
㈱タクマ	715,000	859
㈱ノーリツ	563,300	663
南海電気鉄道㈱	265,012	651
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,606,350	647
関西電力㈱	467,956	563
丸全昭和運輸㈱	201,844	482
㈱りそなホールディングス	1,418,257	461
四国電力㈱	509,374	435
木村化工機㈱	969,600	423
㈱栗本鐵工所	203,000	384
㈱ワキタ	372,000	367
㈱愛媛銀行	271,800	318
日本製鉄㈱	330,830	306
名古屋鉄道㈱	100,000	303
㈱小森コーポレーション	400,099	294
フジッコ㈱	148,800	289
㈱中電工	130,300	286
日本管財㈱	160,800	284
朝日印刷㈱	272,200	250
倉敷紡績㈱	92,400	239
㈱大和証券グループ本社	550,000	230
九州電力㈱	262,985	228
㈱南都銀行	101,314	225
岡谷鋼機㈱	27,100	218
東京湾横断道路㈱	4,200	210
㈱ダイヘン	69,800	202
首都圏新都市鉄道㈱	4,000	200
高田機工㈱	88,800	199
その他59銘柄	2,994,150	2,337
計	26,931,424	56,069

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪府信用農業協同組合連合会　譲渡性預金	3,000	3,000
小計	3,000	3,000
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
分離元本国債（１銘柄）	124	121
小計	124	121
計	3,124	3,121

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資		
ＳＢＩベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	5	422
計	5	422

（注）　ＳＢＩベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合への出資は、租税特別措置法の規定に基づきベンチャー投資促進税制の適用を受けることのできる投資事業組合等への出資に該当します。
なお、当該組合が有する新事業開拓事業者の株式の帳簿価額は291百万円です。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	20,123	2,299	544	21,878	8,583	588	13,295
構築物	1,259	45	11	1,293	1,007	30	285
機械及び装置	2,583	703	62	3,224	2,180	392	1,044
車両運搬具	39	10	2	46	32	7	14
工具、器具及び備品	2,128	244	210	2,163	1,745	166	417
土地	26,701	1,848	2	28,547	―	―	28,547
リース資産	16	1	11	6	4	2	2
建設仮勘定	208	1,921	1,375	754	―	―	754
有形固定資産計	53,061	7,074	2,220	57,915	13,553	1,188	44,362
無形固定資産							
借地権	―	―	―	33	―	―	33
ソフトウエア	―	―	―	851	235	129	615
その他	―	―	―	24	1	0	22
無形固定資産計	―	―	―	908	236	129	671
長期前払費用	104	11	2	113	57	21	55

（注）無形固定資産の金額は資産の総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,758	61	―	643	2,176
完成工事補償引当金	673	632	673	―	632
賞与引当金	3,369	3,213	3,369	―	3,213
役員賞与引当金	54	38	54	―	38
工事損失引当金	1,117	609	602	―	1,124

（注）　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものです。

(2)　【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.okumuragumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)　有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 （第82期）	（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	2019年６月27日提出

(2)　内部統制報告書　　2019年６月27日提出

(3)　四半期報告書及び確認書

（第83期第１四半期）	（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）	2019年８月８日提出
（第83期第２四半期）	（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）	2019年11月14日提出
（第83期第３四半期）	（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）	2020年２月10日提出

(4)　臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2019年６月28日提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書	2019年11月21日提出

(5)　自己株券買付状況報告書

報告期間	（自　2019年６月１日　至　2019年６月30日）	2019年７月３日提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月26日

株式会社　奥村組

取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生　越　栄美子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　村　孝　司	㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社奥村組の２０２０年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社奥村組が２０２０年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

株式会社　奥村組

取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　生　越　栄美子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　村　孝　司　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第８３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	株式会社奥村組
【英訳名】	ＯＫＵＭＵＲＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　奥　村　太加典
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社奥村組東日本支社 （東京都港区芝五丁目６番１号） 株式会社奥村組名古屋支店 （名古屋市中村区竹橋町29番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長奥村太加典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社の３社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4　【付記事項】

該当事項はありません。

5　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	株式会社奥村組
【英訳名】	ＯＫＵＭＵＲＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　奥　村　太加典
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社奥村組東日本支社 （東京都港区芝五丁目６番１号） 株式会社奥村組名古屋支店 （名古屋市中村区竹橋町29番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長奥村太加典は、当社の第83期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2　【特記事項】

特記すべき事項はありません。